

新規上場申請のための四半期報告書

アジアクエスト株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年11月19日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 アジアクエスト株式会社

【英訳名】 AsiaQuest Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桃井 純

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号

【電話番号】 03-6261-2701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 外谷 悠一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号

【電話番号】 03-6261-2701(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 外谷 悠一郎

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	2
第3【提出会社の状況】	3
1【株式等の状況】	3
2【役員の状況】	4
第4【経理の状況】	5
1【四半期連結財務諸表】	6
2【その他】	11
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	12
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	544,890	1,800,960
経常利益 (千円)	97,611	100,598
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	68,361	62,861
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,912	59,782
純資産額 (千円)	266,988	196,076
総資産額 (千円)	1,314,153	1,276,416
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 当期純利益 (円)	58.43	53.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	20.3	15.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません
4. 当社は、2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、各種施策の効果もあり徐々に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症再拡大の兆しが顕著になる等、先行きは不透明な状況が続いております。一方、情報サービス産業におきましては、一部の企業でIT投資を縮小・延期する動きが見られるものの、ビジネスモデルの変革や新規ビジネスを創出するためにデジタル技術を活用するデジタルトランスフォーメーションの流れが引き続き力強いものとなっており、企業のIT投資は全体として底堅く推移しました。

このような環境の中、当社はおお客様のデジタルトランスフォーメーションを支援するデジタルインテグレーターとして、お客様のデジタルトランスフォーメーションを共に考えるコンサルティングから、必要なデジタル技術を駆使したシステムの設計、開発、運用までの一貫したソリューションを具体的に提案することに引き続き努めました。緊急事態宣言の再発出により社会経済活動が再び制限されるなどの影響が一部見られたものの、底堅いIT活用やデジタル化需要を背景に、安定して事業を継続・拡大することができました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は544,890千円、営業利益は95,807千円、経常利益は97,611千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は68,361千円となりました。また当第1四半期連結会計期間末における財政状態については、売掛金の増加24,035千円等により総資産は1,314,153千円、負債は長期借入金の減少35,765千円等により1,047,164千円、純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加68,361千円等により266,988千円となりました。

なお、当社グループはデジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は575千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

(注) 2021年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は4,620,000株増加し、4,680,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,700	1,170,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	11,700	1,170,000	—	—

(注) 1. 2021年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,158,300株増加し、1,170,000株となっております。

2. 2021年8月26日開催の臨時株主総会決議により定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	11,700	—	135,000	—	85,000

(注) 2021年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は1,158,300株増加し、1,170,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,700	11,700	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,700	—	—
総株主の議決権	—	11,700	—

(注) 2021年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2021年8月26日開催の臨時株主総会決議により定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式1,170,000株、議決権の数は11,700個、発行済株式総数の株式数1,170,000株、総株主の議決権の数は11,700個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	791,453	812,660
受取手形及び売掛金	273,277	297,312
仕掛品	15,675	17,546
原材料	1,221	3,725
その他	16,347	18,215
流動資産合計	1,097,974	1,149,459
固定資産		
有形固定資産	88,031	89,053
無形固定資産	9,417	10,440
投資その他の資産	80,993	65,199
固定資産合計	178,441	164,693
資産合計	1,276,416	1,314,153

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,764	39,485
短期借入金	※ —	※ 20,000
1年内返済予定の長期借入金	103,924	107,114
未払金	92,620	96,765
未払法人税等	23,834	41,316
賞与引当金	35,243	70,093
受注損失引当金	1,746	492
その他	165,564	92,573
流動負債合計	466,696	467,840
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	570,279	534,514
退職給付に係る負債	4,170	4,820
その他	9,193	9,989
固定負債合計	613,643	579,323
負債合計	1,080,340	1,047,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,000	135,000
資本剰余金	87,004	87,004
利益剰余金	△23,157	45,204
株主資本合計	198,847	267,209
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△2,771	△220
その他の包括利益累計額合計	△2,771	△220
純資産合計	196,076	266,988
負債純資産合計	1,276,416	1,314,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	544,890
売上原価	296,389
売上総利益	248,500
販売費及び一般管理費	※ 152,692
営業利益	95,807
営業外収益	
受取利息	226
助成金収入	2,541
為替差益	772
その他	126
営業外収益合計	3,666
営業外費用	
支払利息	1,862
営業外費用合計	1,862
経常利益	97,611
税金等調整前四半期純利益	97,611
法人税、住民税及び事業税	37,331
法人税等調整額	△8,081
法人税等合計	29,249
四半期純利益	68,361
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,361

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	68,361
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,551
その他の包括利益合計	2,551
四半期包括利益	70,912
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	70,912
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に広範囲の影響を与えておりますが、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状態にあります。

当社グループでは、現時点で入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間継続するものの、当社グループの事業活動へ与える影響は軽微であると仮定して、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が大きく、将来において当社グループの経営成績及び財政状態に及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	20,000千円	20,000千円
借入実行残高	— 〃	20,000 〃
差引額	20,000千円	一千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日) 至 2021年3月31日)
給料及び手当	65,792千円
賞与引当金繰入額	6,770 〃
退職給付費用	251 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日) 至 2021年3月31日)
減価償却費	6,926千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	58円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	68,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	68,361
普通株式の期中平均株式数(株)	1,170,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月30日

アジアクエスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

坂本一朗



指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

中山太一



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジアクエスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジアクエスト株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上